

働く人のための

職場のお悩みQ&A

仕事上で直面するトラブルや悩みにお応えします。
問合せ 産業振興課 / TEL674-7411

Q 職場で上司から、大声で叱られることが、何度もあります。私は何も言えず、我慢しています。これはパワハラなのでしょうか。



A 人格を否定するような言動。必要以上に長時間繰り返し執拗に叱る。人前で大声で威圧的な叱責を繰り返すことは、パワハラです。

そのような行為を受けたら、我慢せずに職場の相談窓口に相談しましょう。時間が経過すると、逆にエスカレートする可能性もあります。大切なのは決して一人で悩まないこと。

今年の4月から全ての企業にパワハラの相談窓口の設置が義務付けられました。ハラ



監修：
大阪府社会保険労務士会
大阪北摂支部

スメント専用窓口のほか、内部通報窓口という名称で受け付けている会社もあります。

社外にも相談窓口があります。たとえば大阪労働局の総合労働相談コーナーでは、専門の相談員に面談や電話で相談することができます。ほかにも労働相談センターやみんなの人権110番などがあります。

高槻市では、火・木曜に社会保険労務士が行う労働相談を設けているので、利用してみてください。